

**熊本県公告第498号**

県有財産を次のとおり売却する。

平成16年6月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 物件の表示及び最低売却価格（予定価格）
  - 第1号物件 熊本市上高橋町字町裏585番4  
宅地 270.60平方メートル（実測）  
最低売却価格 16,800,000円
  - 第2号物件 菊池市大字野間口字中谷488番13  
宅地 2,022.93平方メートル（実測）  
最低売却価格 28,500,000円
  - 第3号物件 鹿本郡植木町岩野字松山311番4  
雑種地 3,989平方メートル（公簿）  
鹿本郡植木町岩野字狐塚374番4  
雑種地 585平方メートル（公簿）  
最低売却価格 45,300,000円
- 2 入札期日
  - 第1号物件 平成16年6月30日（水） 午前10時
  - 第2号物件 平成16年6月30日（水） 午前11時
  - 第3号物件 平成16年6月30日（水） 午後1時
- 3 入札場所  
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館9階 本館901会議室
- 4 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上を納入するものとする。この場合において、納入は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。なお、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。
- 5 開札期日 各物件の入札終了後即時
- 6 契約保証金  
契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上を契約と同時に納入するものとする。この場合において、納入は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証した小切手により行わなければならない。
- 7 入札参加資格  
次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。
  - (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
  - (2) 破産者で復権を得ないもの
  - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後2年を経過していないもの
- 8 入札参加申込書  
入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込書を提出しなければならない。  
提出方法 持参又は郵送による  
提出期限 平成16年6月28日（月） 午後5時まで  
（郵送の場合は提出期限までに必着）  
提出先 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部管財課
- 9 入札に参加しようとする者は、8の入札参加申込書のほか次に掲げる書類を提出しなければならない。
  - (1) 個人の場合 印鑑証明書
  - (2) 法人の場合 印鑑証明書
  - (3) 代理人が参加する場合 (1) 又は (2) に掲げる書類、委任状
- 10 その他
  - (1) 契約締結期限 平成16年7月12日（月）
  - (2) 売買代金納入期限 契約書により指定する。
  - (3) 契約締結場所 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館2階 熊本県総務部管財課
  - (4) 入札参加者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、熊本県財産条例（昭和39年熊本県条例第23号）、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）等を承知のうえ、入札するものとする。
  - (5) 問い合わせ先  
熊本県総務部管財課（電話096-383-1111 内線3308）

**熊本県公告第499号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、熊本市の住民及び利害関係人は、期間満了の日までに縦覧に供された都市計画の案について熊本県に意見書を提出することができる。

平成16年6月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類  
熊本都市計画道路 3・2・62号春日池上線
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域  
熊本市春日一丁目、同市春日三丁目、同市春日四丁目、同市春日五丁目、同市春日六丁目、同市池上町字南平、同市池上町字平良石及び同市池上町字中園の各一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所  
熊本県土木部都市計画課、熊本県熊本土木事務所企画調査課及び熊本市都市計画課
- 4 縦覧期間  
平成16年6月7日から平成16年6月21日まで

## 登載依頼

## 熊警公告第720号

平成16年度熊本県警察臨時職員選考採用試験（後期）を次のとおり実施する。

平成16年6月7日

熊本県警察本部長 大 山 憲 司

- 1 採用予定人員及び職務内容
  - (1) 採用予定人員 18人程度（警察本部10人程度、免許センター8人程度）
  - (2) 職務内容 警察本部又は免許センターに勤務し、正職員の補助的事務に従事します。
- 2 勤務条件
  - (1) 賃金  
日額 5,650円  
賃金以外の手当は支給されません。
  - (2) 勤務時間  
警察本部 午前9時30分から午後6時15分まで  
免許センター 午前8時30分から午後5時15分まで
  - (3) 任用期間  
平成16年10月1日から平成17年3月31日までの6か月間
- 3 受験資格  
昭和20年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方（学歴、性別不問）  
ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。
  - ・ 日本国籍を有しない者
  - ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 県の機関（熊本県、警察本部、教育庁等）の臨時職員及び非常勤職員並びに同一勤務公署内の外郭団体の臨時職員の職を退職後、任用を開始する10月1日までに次の期間を経過しない方は受験できません。

  - ・ 任用期間が1月以内の方は2週間
  - ・ 任用期間が1月を超え3月以内の方は1か月間
  - ・ 任用期間が3月を超える方は2か月間
- 4 選考試験日程等
  - (1) 受付期間  
平成16年6月21日（月）～7月7日（水）
  - (2) 選考第一次試験  
平成16年7月24日（土） 熊本県警察本部
  - (3) 選考第二次試験  
平成16年9月10日（金） 熊本県警察本部
- 5 試験案内・受験申込書について  
本選考試験の試験案内・受験申込書につきましては、  
熊本県警察のホームページ  
([http://www.police.pref.kumamoto.jp/saiyou\\_HP](http://www.police.pref.kumamoto.jp/saiyou_HP))  
にありますので、A4判の用紙に印刷できます。  
また、警察本部及び県内各警察署においても配布します。  
(問い合わせ先)  
〒862-8610 熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県警察本部 警務課 採用係  
096-381-0110（内線2643）

**熊本県教育委員会公告第23号**

熊本県教育委員会の会議を次のとおり開催する。

平成16年6月7日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

- 1 開催日時  
平成16年6月15日（火）午後1時30分から
- 2 開催場所  
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁行政棟新館7階 教育委員会室
- 3 議題（予定）
  - (1) 平成17年度の高校入試について
  - (2) 平成17年度熊本県立特殊教育諸学校高等部入学者選抜の大綱について
  - (3) 県立義務教育諸学校における平成17年度使用教科用図書の採択基準等について
  - (4) 熊本県スポーツ振興審議会委員の委嘱について
  - (5) 平成16年度熊本県近代文化功労者選考委員について
  - (6) 「熊本の生涯学習100のアクションプラン」について
  - (7) 平成16年度第2回熊本県教科用図書選定審議会の答申について
  - (8) その他
- 4 傍聴人の定員  
10人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴受付は、会議当日午後1時から会議の会場前で行い、傍聴人受付簿に住所及び氏名を記入した傍聴希望者に傍聴整理券を配付する。
  - (2) 午後1時20分に、傍聴整理券と引き換えに傍聴券を交付する。ただし、傍聴希望者が定員を超えるときは、午後1時20分に受付を終了し、抽選により傍聴人を決定する。傍聴希望者が定員に満たないときは、定員に達するまで、先着順に受付を行い傍聴券を交付する。
  - (3) 傍聴人は、係員に傍聴券を提示し、その指示に従って、会議の会場に入ることができる。
- 6 非公開の案件  
議決により非公開とされた案件は、傍聴できない。
- 7 問い合わせ先  
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県教育委員会事務局総務広報課秘書総務班  
(電話 096-383-1111 内線 6616)

